

さいたまやすらぎの里 従来型多床室 特養料金表 1割負担

2024年8月1日現在

	介護保険負担割合	介護保険負担分(円) ※1	居住費(円) ※2		食費(円) ※2		日用品費(円) ※3	1ヶ月あたり(30.4日)	1日あたりの利用料
要介護1	1割負担	792	第1段階	0	第1段階	300	300	42,317	1,392
			第2段階	430	第2段階	390		58,125	1,912
			第3段階①	430	第3段階①	650		66,029	2,172
			第3段階②	430	第3段階②	1,360		87,613	2,882
			第4段階	915	第4段階	1,645		111,021	3,652
要介護2	1割負担	877	第1段階	0	第1段階	300	300	44,901	1,477
			第2段階	430	第2段階	390		60,709	1,997
			第3段階①	430	第3段階①	650		68,613	2,257
			第3段階②	430	第3段階②	1,360		90,197	2,967
			第4段階	915	第4段階	1,645		113,605	3,737
要介護3	1割負担	966	第1段階	0	第1段階	300	300	47,606	1,566
			第2段階	430	第2段階	390		63,414	2,086
			第3段階①	430	第3段階①	650		71,318	2,346
			第3段階②	430	第3段階②	1,360		92,902	3,056
			第4段階	915	第4段階	1,645		116,310	3,826
要介護4	1割負担	1,051	第1段階	0	第1段階	300	300	50,190	1,651
			第2段階	430	第2段階	390		65,998	2,171
			第3段階①	430	第3段階①	650		73,902	2,431
			第3段階②	430	第3段階②	1,360		95,486	3,141
			第4段階	915	第4段階	1,645		118,894	3,911
要介護5	1割負担	1,135	第1段階	0	第1段階	300	300	52,744	1,735
			第2段階	430	第2段階	390		68,552	2,255
			第3段階①	430	第3段階①	650		76,456	2,515
			第3段階②	430	第3段階②	1,360		98,040	3,225
			第4段階	915	第4段階	1,645		121,448	3,995

※1 地域加算、介護職員処遇改善加算Ⅰ、看護体制加算Ⅰ、看護体制加算Ⅱ、夜勤職員配置加算Ⅰ、日常生活継続支援加算Ⅰを含みます。

※2 第1～第3段階は事前に保険者(各市区町村)へ負担限度額認定証の申請が必要です。

※3 日用品費とは、歯ブラシ・歯磨き粉・入れ歯洗浄剤・ボックスティッシュ等となり、別途依頼締結が必要になります。

※4 高額介護サービス費とは、介護サービス1割負担分(月額金額)が下記の金額を超えた場合に申請により払い戻されます。

第1段階15,000円 第2段階15,000円 第3段階24,600円 第4段階44,400円

年収770万円～1,160万円未満…93,000円(世帯) 年収1,160万円以上…140,100円(世帯)

<その他の費用>

理美容代(2,079円～)、お薬代含めた医療費、特別な行事、金銭管理費(注)は実費が発生します。

注：金銭管理費は、印鑑・お小遣いに加えて通帳管理まで施設側で行う場合のみ実費が発生します(1日17円、1ヶ月500円)。

さいたまやすらぎの里 従来型多床室 特養料金表 2・3割負担

2024年8月1日現在

	介護保険負担割合	介護保険負担分(円) ※1	滞在費(円)	食費(円)	日用品費(円) ※2	1ヶ月あたり(30.4日)	1日あたりの利用料
要介護1	2割負担	1,583	915	1,645	300	135,067	4,443
	3割負担	2,374				159,114	5,234
要介護2	2割負担	1,754				140,266	4,614
	3割負担	2,631				166,926	5,491
要介護3	2割負担	1,931				145,646	4,791
	3割負担	2,897				175,013	5,757
要介護4	2割負担	2,102				150,845	4,962
	3割負担	3,153				182,795	6,013
要介護5	2割負担	2,269				155,922	5,129
	3割負担	3,403				190,395	6,263

※1 地域加算、介護職員処遇改善加算Ⅰ、看護体制加算Ⅰ、看護体制加算Ⅱ、夜勤職員配置加算Ⅰ、日常生活継続支援加算Ⅰを含みます。

※2 日用品費とは、歯ブラシ・歯磨き粉・入れ歯洗浄剤・ボックスティッシュ等となり、別途依頼締結が必要になります。

※3 高額介護サービス費とは、介護サービス1割負担分(月額金額)が下記の金額を超えた場合に申請により払い戻されます。

第1段階15,000円 第2段階15,000円 第3段階24,600円 第4段階44,400円

年収770万円～1,160万円未満…93,000円(世帯) 年収1,160万円以上…140,100円(世帯)

<その他の費用>

理美容代(2,079円～)、お薬代含めた医療費、特別な行事等、金銭管理費(注)は実費が発生します。

注：金銭管理費は、印鑑・お小遣いに加えて通帳管理まで施設側で行う場合のみ実費が発生します(1日17円、1ヶ月500円)。